

みどり環境公募事業

地域のボランティア団体などが地域のニーズに応じて取り組む自主的な森づくり活動など、森林を始めた自然環境を守り育てる活動四八事業（総事業費一、五八〇万円）を支援しました。

【取組み事例】

山形市子ども会 育成連合会（山形市）
山形市少年自然の家を会場に、市内小中学生の親子参加型で森林教室を開催し、里山林や間伐の役割、環境保全について学び、間伐や植樹の体験活動を行いました。



魚のすみよい 森づくりの会（米沢市）
間伐材による人工淵の造成、水生生物観察や渓畔林の造成整備（植林・間伐）を行いました。



みどり環境交付金事業

市町村が実施するそれぞれの地域の課題に沿った独自性のある、かつ創意工夫を凝らしたきめ細やかな森づくりや自然環境保全活動（総事業費七、九二〇万円）を支援しました。

【取組み事例】

自然環境学習
おおくら葉山塾（大蔵村）
村内の小学5・6年生を対象に、森林をはじめとする自然のしくみについて理解を深めるため、村の達人から学ぶ森林での自然体験学習を実施。



自然環境の保全活動
陣峰市民の森 動植物探求会（新庄市）
市民を対象にした探求会の実施や、子ども達への環境学習をまじえながら身近な森林や自然にある動植物の保全活動を実施。

河島山危惧植物 増殖再生事業（村山市）
河島山に自生する絶滅危惧種（ヒシモドキ、ヒメサユリ等）の保護活動を地域住民と連携して行い、児童生徒を対象とした観察会を実施。

よりよい医療の提供を目指して
高齢者の医療制度と健診制度が変わります!!

平成20年
4月から

その1 **後期高齢者医療制度**

75歳以上の方(※)
現在加入している健康保険等の被用者保険や国民健康保険をぬけて、新たに「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

保険料
後期高齢者医療に加入しているすべての方が納付します。ただし、加入前に被用者保険の被扶養者であった方は、平成20年9月までは、保険料が免除されます。詳しい保険料については、4月上旬に後期高齢者医療広域連合から送付される賦課決定通知書をご覧ください。

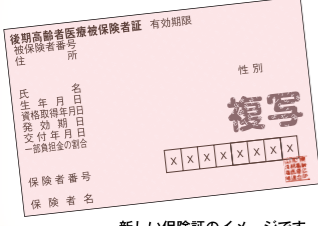
納入方法
年額18万円以上の年金を受け取っている方は、年金から保険料が引き落とされます。それ以外の方は、納付書や口座振替等で納付します。



▶ 3月下旬に市町村から新しい保険証が一人に1枚送付されます。
平成20年4月以降に医療機関を受診する場合は、新しい保険証を医療機関の窓口に表示してください。

※新しい制度の対象となる方
・75歳以上の方
・65歳以上で寝たきり等の障がいがあり広域連合の認定を受けた方

（現在、老人医療で障がい認定を受けている方は広域連合の認定を受けたものとみなされますが、認定の取消しを行うことができますので、お住まいの市町村にご相談ください。）



問い合わせ ■長寿社会課 ☎023(630)3122 ■山形県後期高齢者医療広域連合 ☎023(615)3721

その2 **特定健診・特定保健指導**

40~74歳のすべての方
○健診（基本健診）の実施主体が市町村から医療保険者※に変わり、「特定健診・特定保健指導」が始まります。
○これまで市町村の住民健診（基本健診）を受けていた方は、今後は**加入している医療保険者からの通知等に従って健診を受けること**になりますので、各医療保険者からのお知らせなどをご確認ください。
※医療保険者：国民健康保険、健康保険組合、政府管掌保険、共済組合など。保険証で確認することができます。

被扶養者の方は、注意が必要です！

特定健診
問診、腹囲等身体測定、血圧、血液検査 など
腹囲測定など、メタボリックシンドロームの危険因子を調べる検査項目が追加

メタボの危険(生活習慣病のリスク)が見つかった方には、必要に応じて...

特定保健指導
生活習慣改善をサポート！

より効果的に、生活習慣病を予防！

▶ 75歳以上の方は... 後期高齢者医療広域連合が実施主体となって健診を行います。

問い合わせ ■健康福祉企画課 ☎023(630)2244 ■長寿社会課 ☎023(630)3123 ■保健業務課 ☎023(630)2919

森林資源の利活用
森林資源の現況調査並びに有効活用事業（飯豊町）
豊富にある森林資源の新たな利活用方法として「オガ粉の製造販売」に着目し、森林の現況から市場に至るまでのデータ収集、課題の検証を実施。

豊かな森づくり
公益の森100年計画事業（遊佐町）
行政と地域ボランティアや子ども達が協働し、海岸林を松くい虫被害から守るために、クロマツの植樹や保全活動を実施。
森林セラピー推進事業（小国町）
森林のもつ癒しの効果を活用し、森林空間の新たな利用価値の創出を図るため、セラピー推進委員会の設立、モニターツアーなどを実施。

今年度の成果を踏まえ、今後も森林整備を着実に、環境保全に配慮しながら森林資源の循環利用を促進していきます。また、市町村とNPOや小中学校などの協働・連携を進め、県民参加の森づくり活動を輪をより一層広げていきます。県民みんなでやまがたの豊かな緑を未来へつないでいきましょう。

未来へつなごう
やまがたの森づくり



問い合わせ ■森林の整備:森林課 ☎023(630)2529 ■税制度のしくみ:税政課 ☎023(630)2069 ■県民参加の森づくり:みどり自然課 ☎023(630)2207